

## さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域医療の発展・向上のため、さいたま市内において医療に従事し、研鑽を重ねる意欲ある者が行う調査研究に要する費用に対し、さいたま市地域医療研究費補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内において交付することについて、必要な事項を定める。

2 前項の補助金の交付に関しては、さいたま市補助金等交付規則（平成13年さいたま市規則第59号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究事業とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業に係る経費のうち、別表1に定める経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、前条に規定する経費から寄付金その他の収入額を控除した額の3分の2以内で、原則として1件につき100万円を限度として市長が定める額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 申請者は、さいたま市地域医療研究費補助金交付申請書（様式第1号）に係る書類（別添1、別添2、別添3、その他研究の遂行上必要となる書類）を添えて、市長に申請しなければならない。

(法令の遵守等)

第6条 申請者は、法令の遵守、個人情報保護等の事項について、これを遵守しなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金の交付を決定したときは、さいたま市地域医療研究費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付をしないことを決定したときは、さいたま市地域医療研究費補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業対象者は事業の終了後速やかに、又は市長が別に定める日までにさいたま市地域医療研究費補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添え、

市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象事業の成果を記載したもの
  - (2) 収入支出の決算書
  - (3) その他参考資料
- (補助金の返還)

第9条 市長は、以下に掲げる事項に該当する場合に、概算払により交付した補助金の一部または全部を返還させることができる。

- (1) 対象者が研究を中止するとき
  - (2) 前条の報告書等が期日までに提出されないとき
  - (3) 提出された報告書等に不備があるとき
  - (4) 様式第1号別添3に係る事項に違反したとき
  - (5) 他の機関等から補助金等を受けたとき
  - (6) 収入支出の決算書に研究と関係のない経費が計上されているとき
  - (7) 決算の結果、交付した補助金額が、第3条に規定する経費から寄付金その他の収入額を控除した額の3分の2を上回ったとき
  - (8) その他事案の内容を踏まえて、市長が不相当と認めるとき
- (補助金の確定通知書)

第10条 市長は、第8条の規定による実績報告書の提出を受けたときは、当該補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを審査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、さいたま市地域医療研究費補助金確定通知書(様式第5号)により補助事業対象者に通知するものとする。

(書類の整備)

第11条 補助事業対象者は、補助事業等に係る経費の収入支出を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、5年間保存しておかなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 「さいたま市地域医療研究費補助事業」補助対象経費一覧

項目	内容説明
協力者謝金	他者からの助言、協力に対する謝金
研究補助者謝金	研究活動に必要な資料整理、実験、測定、実態調査、集計作業等の研究補助作業者に対する謝金
国内旅費	研究活動のために移動するときの交通費（鉄道・航空運賃）及び宿泊費（但し、学会等参加旅費は1人分に限り、1回のみとする。また、募集が多数の場合、対象外とさせていただくことがあります。）
賃借料	会場使用料 備品、研究機器のレンタル又はリース料
備品購入費	総額30万円以内で、かつ、補助対象経費の3分の1以内 （但し、パソコン、プリンター、プロジェクター、デジタルカメラ等の購入は対象外とさせていただきます。）
消耗品費	事務用品、分析・測定用の試薬及び試料 試作品製作のための部材、部品等 書籍、ビデオ等の研究資料 1品2万円以内の軽易な器具
印刷費	調査表、集計表等の印刷費 コピー代、現像代
通信費	郵便料、通信料
その他	分析、設計等に伴う一部を外部に委託 翻訳料 学会等参加費（但し、学会等参加負担金は1人分に限り、1回のみとする。また、募集が多数の場合、対象外とさせていただくことがあります。） 特に対象経費として認めるもの

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長

住所

氏名

注 署名又は記名押印

電話番号

さいたま市地域医療研究費補助金交付申請書

下記により、 年度さいたま市地域医療研究費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 研究題目
- 2 交付申請額 金 円
- 3 添付書類
  - (1) 研究の概要（別添1）
  - (2) 研究費補助事業収支計画書（別添2）
  - (3) 研究倫理等に関する誓約書（別添3）

研 究 の 概 要

1 研究題目

2 目的

3 内容・方法（共同研究者がいる時は、その役割についても説明してください。）

4 研究の特色・独創性

5 研究に関する国内外の状況

6 研究により期待される地域医療への効果

## 研究費補助事業収支計画表

研究題目

--

&lt;収入の部&gt;

単位：円

項 目	金 額
1 補助金収入	
2 自己資金	
収 入 合 計	

&lt;支出の部&gt;

単位：円

項 目	金 額
1 協力者謝金	
2 研究補助者謝金	
3 国内旅費	
4 賃借料	
5 備品購入費	
6 消耗品費	
7 印刷費	
8 通信費	
9 その他	
支 出 合 計	



研究費補助事業収支計画表（支出の部積算表）

項 目	金 額	積 算 式	目的（使途）
1 協力者謝金			
2 研究補助者謝金			
3 国内旅費			

項 目	金 額	積 算 式	目的（使途）
4 賃借料			
5 備品購入費  ( 総額 30 万円以内で、かつ、補助対象経費の 3 分の 1 以内 )			
6 消耗品費  ( ※ハードディスクなどの器具は備品購入費となります。 )			

項 目	金 額	積 算 式	目的（使途）
7 印刷費			
8 通信費			
9 その他			

研究倫理等に関する誓約書

（あて先）さいたま市長

私は、さいたま市地域医療研究費補助事業補助金の交付申請にあたり、以下の誓約事項を守ることを誓約いたします。なお、本誓約に違反した場合には、さいたま市地域医療研究費補助事業補助金の交付申請を取り下げるとともに、交付された当該補助金を返還いたします。

【誓約事項】

1. 本研究を遂行するにあたっては、研究倫理に関する不正行為（ねつ造・改ざん・盗用等）を行わない、もしくは不正行為に関与しないこと。
2. 個人情報の保護に関する法律（平成21年6月5日法律第49号）等の関係法令を遵守し、相手方の同意・協力を必要とする際は、その情報収集について適切な対応を行うこと。
3. 研究によって得られた個人情報等については、適切に管理をすること。
4. 本研究について、他の機関（国・埼玉県及びさいたま市の他の補助事業を含む）等において、重複して補助金等を受けないこと。

年 月 日

申 込 者

（代表者）

（自署）

第 年 月 日  
号

様

さいたま市長



さいたま市地域医療研究費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度さいたま市地域医療研究費補助金  
については、下記のとおり交付します。

記

- |   |       |  |   |
|---|-------|--|---|
| 1 | 交付決定額 | 金  | 円 |
| 2 | 支払方法  | 概算払  |   |
| 3 | 交付条件  | さいたま市補助金等交付規則及びさいたま市地域医療研究費補助金交付要綱を遵守すること。 |   |

様式第3号（第7条関係）

第 年 月 日  
号

様

さいたま市長

印

さいたま市地域医療研究費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度さいたま市地域医療研究費補助金  
については、交付しません。

年 月 日

（あて先）さいたま市長

住所

氏名

注 署名又は記名押印

電話番号

さいたま市地域医療研究費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた 年度さいたま市地域医療研究費補助事業については、事業が完了したので、さいたま市補助金等交付規則に基づき関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

- 1 研究題目
- 2 交付決定額 金 円
- 3 精算額 金 円
- 4 添付書類 (1) 補助対象事業の成果を記載したもの  
(2) 収入支出の決算書  
(3) その他参考資料

第 年 月 日  
号

様

さいたま市長



さいたま市地域医療研究費補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定をし、年 月 日付け  
で実績報告のあった標記の補助事業について審査した結果、補助金等の額を確定しまし  
たので通知します。

記

- |   |       |   |   |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円 |